

「夏の安全なまちづくり県民運動」に合わせた防犯啓発活動

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
			のぼり旗設置、車両広報（青パト）、デジタルサイネージ			
5	6	7	8	9	10	11
のぼり旗設置、車両広報（青パト）、デジタルサイネージ						

1 青色防犯パトロール

（１）地域安全指導員（警察 OB）による青色防犯パトロール及び車両広報

日 時：令和6年8月1日（木）～9日（金）のうち月～金曜日

場 所：市内全域

内 容：市所有の青色回転灯装備車（青パト）2台で特殊詐欺等被害防止の車両広報をしながら防犯パトロールを実施する。

実施者：地域安全指導員

（２）市職員による青色防犯パトロール

日 時：令和6年8月1日（木）～9日（金）のうち月～金曜日

場 所：市内全域

内 容：市所有の青パト14台で、市内全域において防犯パトロールを実施する。

実施者：市職員

（３）委託事業者による青色防犯パトロール

日 時：令和6年8月1日（木）～10日（土）

場 所：市内全域

内 容：市が委託して365日実施している特殊詐欺被害防止巡回（青パト1台）の啓発音声に「安全なまちづくり県民運動期間」であることを加えて車両広報を実施する。

実施者：委託事業者（（株）ガード・リサーチ 豊田支社）

2 「共働によるまちづくりパートナーシップ協定」締結事業所のデジタルサイネージを活用した啓発

日 時：令和6年8月1日（木）～10日（土）

場 所：（１）豊田信用金庫の市内全店舗（27店舗）

（２）（株）善都 梅坪店（東梅坪町1丁目2）

内 容：「共働によるまちづくりパートナーシップ協定」締結事業所のデジタルサイネージを活用し、特殊詐欺被害防止、自動車関連窃盗被害防止に係る啓発を実施する。

3 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止の啓発

日 時：令和6年8月8日（木）午前10時から11時まで

場 所：拳母神社付近（神明町3丁目58）

内 容：拳母神社で開催される八日市に来場する高齢者等を対象に、特殊詐欺等被害防止の啓発を行う。

実施者：市職員、豊田警察署員

4 市役所での啓発

日 時：令和6年8月1日（木）～9日（金）

内 容：（1）行政情報モニター（市民課窓口）での特殊詐欺の被害防止に係る啓発
（2）特殊詐欺の被害防止に関するのぼり旗の設置
（3）庁内放送による特殊詐欺及び自動車関連窃盗の被害防止に係る啓発
（4）電光掲示板（市民ロビー、総合案内横）での電子ポスターによる
特殊詐欺及び自動車関連窃盗被害防止に係る啓発